

平成 2 3 年 第 1 1 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成23年第11回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成23年11月21日（月） 午後2時30分

1. 場 所 箕面市役所本館 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 小 川 修 一 君  
委員長職務代理者 白 石 裕 君  
委 員 坂 口 一 美 君  
委 員 福 井 聖 子 君  
委員（教育長） 森 田 雅 彦 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 中 井 勝 次 君  
教 育 推 進 部 長 大 橋 修 二 君  
教 育 推 進 部 理 事 若 狭 周 二 君  
子 ど も 部 長 藤 迫 稔 君  
教 育 推 進 部 副 部 長  
兼次長(教育政策・学校管理担当) 岡 裕 美 君  
教 育 推 進 部 次 長  
(学校教育・教職員担当) 松 山 隆 志 君  
子 ど も 部 副 部 長  
兼次長(子ども政策・幼児育成担当) 木 村 均 君  
子 ども家庭総合支援室長  
兼子ども部専任参事  
(青少年育成担当) 中 井 正 美 君  
生 涯 学 習 部 副 部 長  
兼教育推進部次長(人権教育担当) 小 西 敏 広 君  
生 涯 学 習 部 次 長 谷 口 あや子 君  
教 育 政 策 課 長 井 口 直 子 君  
学 校 管 理 課 長 清 水 宏 志 君  
教 育 推 進 部 専 任 参 事  
(学校給食推進担当) 中 出 宣 義 君  
兼 幼 児 育 成 課 参 事  
学 校 教 育 課 長 阪 本 勝 昭 君

教 職 員 課 長	北 村 清 君
教育センター所長	松 山 尚 文 君
人 権 教 育 課 長 兼教育推進部専任参事 (小中一貫教育担当)	南 山 晃 生 君
幼 児 育 成 課 長	井 西 浩 君
子 ども 支 援 課 長	細 川 美 智 代 君
子 ども 部 専 任 参 事 (子育て応援担当)	津 田 善 寿 君
子 ども 家 庭 相 談 課 長	菅 原 か お り 君
生 涯 学 習 課 長	阿 部 一 郎 君
生涯学習部専任参事 (生涯学習センター・公民館担当)	大 浜 訓 子 君
生涯学習部専任参事 (文化財保護担当)	岩 永 幸 博 君
文 化 ス ポ ー ツ 課 長	前 田 一 成 君
中 央 図 書 館 長 兼生涯学習部専任参事 (知の地域づくり担当)	一 階 世 志 明 君

## 1. 出席事務局職員

教 育 政 策 課 主 査	森 貴 美 君
教 育 政 策 課	松 尾 真 恵 君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市民間保育所運営費等補助金交付要綱改正の件
- 日程第 3 箕面市立箕面文化・交流センター条例改正要請の件
- 日程第 4 財産取得要請の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会所管に係る平成23年度箕面市一般会計補正予算（第6号）の件
- 日程第 6 平成23年度（2011年度）箕面市体力・運動能力、運動習慣等調査結果の取扱いの件
- 日程第 7 箕面市教育委員会事務決裁規程改正の件
- 日程第 8 箕面市立図書館処務規則改正の件
- 日程第 9 箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命の件
- 日程第10 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第11 箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件
- 日程第12 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第13 教育長報告

（午後2時30分開会）

○委員長（小川修一君）：ただ今から、平成23年第11回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

（事務局報告）

○委員長（小川修一君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は5名で、本委員会は成立しました。

○委員長（小川修一君）：それでは、日程第1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第4条第2項の規定に基づき、委員長において白石委員を指定します。

○委員長（小川修一君）：次に日程第2、議案第61号「箕面市民間保育所運営費等補助金交付要綱改正の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども部幼児育成課長に求めます。

○幼児育成課長（井西浩君）：本件は、市内公立保育所において、平成23年10月11日から給食食材の放射性物質検査を実施していることに関し、市内民間保育園においても原則として公立保育所と同様の対応を行うこととし、給食食材の放射性物質の検査等に要する経費の全額補助を行うため、箕面市民間保育所運営費等補助金交付要綱の一部改正を提案するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

- 委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第61号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第3、議案第62号「箕面市立箕面文化・交流センター条例改正要請の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部生涯学習センター・公民館担当専任参事に求めます。
- 生涯学習センター・公民館担当専任参事（大浜訓子君）： 説明の前に、議案書の訂正をお願いいたします。提案理由の1行目の「箕面市立文化・交流センター」を「箕面市立箕面文化・交流センター」に訂正をお願いいたします。本件は、平成24年4月1日から箕面市立箕面文化・交流センターに附属施設として、箕面駅前の野外ステージを位置づけ管理するために、箕面市立箕面文化・交流センター条例の一部改正を箕面市長に要請するものです。
- 委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）： 文化都市をめざしている本市として、文化の面での向上や広がり、また、市民のかたの憩いの場としての活用も想定できるので、この案がうまく進められるようにと思います。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第62号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第4、議案第63号「財産取得要請の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校管理課長に求めます。
- 学校管理課長（清水宏志君）： 本件は、彩都の丘小学校及び彩都の丘中学校の建物等を独立行政法人都市再生機構から取得するにあたり、教育財産の取得を箕面市長に要請するため、箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第1項第15号の規定に基づき、提案するものです。
- 委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。
- 委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第63号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。
- 委員長（小川修一君）： 次に日程第5、議案第64号「箕面市教育委員会

所管に係る平成23年度箕面市一般会計補正予算（第6号）の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）： 本件は、平成23年度当初予算編成以降の事務の変更等に伴い、箕面市教育委員会所管に係る平成23年度箕面市一般会計予算を補正する必要が生じたので、平成23年第4回箕面市議会定例会への議案提出に当たり、市長に要請するため、提案するものです。なお、この補正予算は、平成23年第4回箕面市議会定例会において可決された後に執行するものです。

○委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）： 子ども部の「保育所待機児童緊急対策事業」についてですが、どれくらいの待機児童がいるのですか。この件については、かねてから課題になっており、様々な対策を行いながらここまで来ていますが、依然としてしんどい状況ではないかと思われるのですが、現状はいかがですか。

○幼児育成課長（井西浩君）： 11月1日現在ですが、待機児童数は210名です。

○委員長（小川修一君）： それは、増加しているのですか。

○幼児育成課長（井西浩君）： 4月当初と比べますと、やはり増加傾向です。

○委員長（小川修一君）： 解消する手だてをいろいろと考えていただきながら、実施していると思いますが、この件については、教育委員会としても一つの大きな課題として認識しておかなければならないと思います。

○委員長（小川修一君）： 他にないようですので、議案第64号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、原案どおり可決されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第6、議案第65号「平成23年度（2011年度）箕面市体力・運動能力、運動習慣等調査結果の取扱いの件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校教育課長に求めます。

○学校教育課長（阪本勝昭君）： 本件は、平成23年5月から7月にかけて、各学校で実施された箕面市体力・運動能力、運動習慣等の調査の結果がまとまりましたので、その調査結果の取扱いを協議するため、提案するものです。結果分析としては、別冊のとおり、実施した8種目について、小学校5年生、中学校2年生、各男女別に今年度と昨年度の平均値と、昨年度からの伸び率を数値とグラフで示し、分析を加えました。また、アンケート調査について

は、昨年の調査と同一の項目について、前年度との比較をグラフ等に示しました。また、本年度からは、従来に加えて、小学校4年生、6年生、中学校1年生、3年生も調査を実施しましたので、その調査結果も掲載しています。このたび、このような形でとりまとめた調査結果を公表することについて、協議をお願いするものです。

○委員長（小川修一君）：今年度実施された大阪府学力・学習状況調査については、平成23年第10回定例会においてその結果の取扱いを議論しました。その結果、箕面市教育委員会としての説明責任を果たしたうえで、地域、保護者のかたがたと課題共有しつつ、連携して学力向上の取組につなげていくために、市の平均正答率を含めた調査結果及び分析結果を公表したところです。今回の体力・運動能力、運動習慣等調査についても、公表の意義と、地域・保護者のかたがたとともに、課題を認識するうえでの留意点もふまえて検討したいと思います。まず、今回の調査の経緯と概要を簡潔に説明してください。

○学校教育課長（阪本勝昭君）：平成21年度の体力・運動能力、運動習慣等調査は国が実施主体で、悉皆調査として行われ、本市は全公立小・中学校が参加協力しました。その結果について、残念ながら本市の子どもたちの体力の状況は、全国平均を下回り、全体的に芳しくない状況でした。昨年度は、国の調査が抽出調査となりましたが、本市の子どもたちの体力状況を把握するため、抽出校以外の学校も含め、全公立小・中学校を対象に「箕面市体力・運動能力、運動習慣等調査」として市独自で実施しました。今年度は、学力・学習状況調査と同様に、東日本大震災の影響により「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が中止されたため、大阪府が調査対象として抽出した学校及びその他の学校を含む全小・中学校を対象に「箕面市体力・運動能力、運動習慣等調査」として実施しました。調査内容について、一昨年度、昨年度と同様に新スポーツテスト8種目と児童・生徒に対するアンケート調査を実施しましたが、本市の子どもたちの体力状況をより広く把握するため、今年度は、小学4年生から中学3年生までの全ての児童・生徒を対象として実施しました。

○委員（坂口一美君）：昨年度の結果では、前年度の市の平均よりも上回っているものの、全国平均との比較では向上したとは言えず、特に小学校のソフトボール投げ、中学校のハンドボール投げに課題があるという報告でした。今年度の結果について、簡単に説明してください。

○学校教育課長（阪本勝昭君）：今年度の調査は、大阪府が調査対象として抽出した学校の調査結果を分析することとなっていますが、いまだ、公表の予定すら示されていない状況です。したがって、現時点では、府内の状況と

の比較はできないので、あらかじめご了解願います。本市の結果については、まず小学5年生において、女子はほぼ昨年同様の結果ですが、男子は昨年を下回る種目が多く、依然として課題が残っています。次に、中学2年生においては、男女ともに昨年と同等あるいは昨年以上を上回った種目が多く体力が向上している傾向があると言えると考えています。昨年度課題のあった中学生のハンドボール投げについては、男女とも昨年に比べて2ポイント以上の改善が見られますが、小学生のソフトボール投げにおいては2年連続で低下しており、引き続きの課題です。また、これまでの小学校5年生、中学校2年生の対象に加えて、今年度は、小学4年生・6年生及び中学1年生・3年生を対象に新スポーツテストを本市独自に実施しました。別冊の8・9ページにおいて小・中学校別学年別男女別種目別に平均値を示しました。来年度以降は、集団ごとの経年比較などの分析を行い、効果的な体力向上の取組につなげられるよう検討します。

○委員（白石裕君）： 今回の分析では、昨年の結果と比較して、中学生においては体力の向上が見られ、小学生においては依然として課題がある、ということですね。スポーツテストと合わせて、運動習慣調査として子どもたちにアンケートを実施していますが、その分析結果をふまえて、生活習慣・運動習慣との関連でどのような課題があるか教えてください。

○学校教育課長（阪本勝昭君）： まず小学生について、別冊6ページの「運動・スポーツの実施状況」や7ページの「1日の運動・スポーツの実施時間」は、男女ともにほぼ昨年同様で、運動やスポーツを行う機会はあると見て取れます。しかし、「1日のテレビ（テレビゲーム）の視聴時間」では、男女ともに昨年よりも視聴時間が長くなっており、これはスポーツテストの調査結果と関係があるのではないかと見ています。次に中学生は、別冊6ページの「運動・スポーツの実施状況」で週3日以上行なっている割合が女子はほぼ昨年同様ですが、男子は5ポイント増加しました。別冊7ページの「1日の運動・スポーツの実施時間」では、男子はほぼ昨年同様ですが、女子の30分未満が6ポイント増加しました。また、「1日のテレビ（テレビゲーム）の視聴時間」では女子はほぼ昨年同様で、男子は視聴時間が短くなっています。これらのことから言えることは、中学生女子は運動やスポーツをする時間が短くなっているものの、体力は昨年の市の結果とほぼ同様又は種目によって上回っている状況があるということ、また、中学生男子は運動やスポーツの機会、時間ともに増加し、体力も向上しているということです。

○委員（福井聖子君）： 今回の体力・運動能力、運動習慣等調査の結果だけを見て、子どもたちの体力を評価することはできないと思いますが、今回の結果から見えてくる課題に対応していくことはとても重要なことだと思います。昨年作成した「子どもの体力向上プラン」に基づいて取組を進めること



が基本ですが、具体的な取組の進め方について説明してください。

○学校教育課長（阪本勝昭君）： 「子どもの体力向上プラン」に基づいて、昨年度から各小・中学校において自校の現状をふまえた「体力向上計画」を作成し、現在、各校で、取組を進めています。さらに、昨年度から三中校区を体力向上小中一貫教育推進モデル校区に指定して「元気アップ事業」に取り組んでおり、外部指導者を体育授業支援ボランティアとして派遣し、教員とともに体育授業の工夫改善に取り組んでいるところです。さらに、校長、教頭、教職員、教育委員会事務局を構成メンバーとする「体力向上推進チーム」では、小学校の体育授業の一層の充実に向けた「体育科指導資料」の作成に、引き続き取り組んでいます。この「体育科指導資料」は効果的な体育授業を進めるためスキルや指導内容を示した資料で、今年度既に各校に配布して活用を進めているところです。今年度は、この「体育科指導資料」の完成度をさらに高める作業に取り組んでおり、小学校の体育授業において、さらなる活用が図られるよう、次年度では完成度を高めた「体育科指導資料」を使つての研修等を行い、子どもたちの体力向上により効果が上がるよう進めていきます。また、今年度も児童が楽しみながら自らの目標を設定できる「なわとびカード」や「マラソンカード」も配布したところです。

○教育長（森田雅彦君）： 事務局の説明をさらに補完させていただきます。まず、小・中学校での指導においては、学習指導要領では、生涯体育、スポーツという大きな観点で見ると、小学校段階では運動を好きに、中学校段階では運動を得意にすることが大切であると示されています。そのためには、子どもたちに「体を動かすことは楽しい」という楽しさを自覚させることが重要です。子どもに対して単に「体を動かしなさい」と言っても、目的意識がないとなかなか体力向上の取組は続きません。まずは子どもたちが運動を好きになって、次に限られた時間で効率的に運動量を確保できるよう、先生がたの役割ですが、授業の工夫改善へ向けた取組を進めることが必要です。そういった意味で、先ほどの学校教育課長の説明にあった「体育科指導資料」の活用や、なわとびの跳び方を示して目標を設定する「なわとびカード」、走った道のりを阪急電車の駅でなぞらせる「マラソンカード」など、子どもたちが楽しみながら自らの目標を設定できる、挑戦していく工夫がとても重要です。また、今回の体力・運動能力調査の結果を受けて、各学校では、体力向上計画の前期の達成状況を整理し、後期の取組に向けた見直しを現在進めているところです。体力向上計画の立案を年度末に行いますが、それに合わせた体力・運動能力調査の分析を行い、さらに取組を見直していく、こうしたP D C Aサイクルの確立は、学力向上と同様に、体力向上においても大変重要なことと考えます。「なわとびカード」でなわとびの楽しさを覚えた子どもたちが、10月のスポーツカーニバルのなかで実施した「なわとび大会」

への出場や記録更新をさらなる目標としてめざしていけるような、発展的な流れを作るという視点も重要です。これまでも申し上げてきましたが、子どもの体力向上は、一朝一夕でできるものではなく、昨年度作成した「体力向上プラン」等をベースにして幼児期から継続的、計画的に進める必要があります。また、子どもの体力向上の実践は学校教育だけでできるものではなく、やはり、家庭、地域、行政のそれぞれが役割を分担しながら進めて行く必要があると思います。そのためには、この結果等を基にホームページ上での公表はもとより、例えば、教育委員会だよりや一昨年度配布したリーフレット等を基に家庭や地域にも呼びかけていく必要があると考えています。

- 委員長（小川修一君）： 教育長のお話として、子どもたちの体力向上についての意識を根付かせることをポイントに挙げられたと思います。要するに、体力テストをなぜするのか、自分たちがどのような心構えで行ったらいいのかなど、子どもたちの意識を高める方法が何かないかと思うのです。それは、日常的に学校だけでは解決しづらいところがありますし、限界を超えることもありえますので、地域や家庭の考え方が、子どもたちに浸透したうえで、実際に体力テストに取り組む。標準がここだということを知ってもらうことも必要でしょうし、その中で向上心を子どもたちが持ってくれないかと思うのです。もちろん、体力向上については、児童・生徒のそれぞれの段階で認識する事も必要ですし、外側からの刺激も当然必要であろうとも思います。今年、このテストで環境についてもふみ込んで実施できたとありました。そのようなことも工夫して行いながら向上することが、子どもたちにとって達成感を持ってもらうことが、このテストについては必要なことだと思います。学校教育課長からの説明に、中学生は体力の向上傾向が見られ、小学生は依然として課題があるとありました。それを解消するにはどうしたらいいのか。幸いにして、私どもは、小中一貫教育を進めています。それを生かしていくことも一つの手ではないかと思います。また、小学生が投擲で向上しづらい原因がどこにあるのかを追究することも必要であると思いますし、中学生になったら少し向上する点があるならば、その原因はどこにあるのかを追究することも必要だと思います。私としては、この調査結果をわかりやすく公表することが体力向上の一助になると考えています。ですので、保護者や地域のかたが子どもの体力、運動習慣の実態をふまえたうえで、子どもたちが意欲を持って、自分からやろうという気持ちを起こさせることも必要だと思います。ですから、各家庭で、地域で、一つのきっかけを子どもたちに授けることも必要だと思います。我々として勧めるべきは、調査結果をはっきり認識したうえで、子どもたちが意欲を持ってこのようなテストを受ける。テストだけが目的となってはだめだと思うのですが、そのテストの結果が一つの刺激になり、原動力になって、結果、体力が向上することになれば、理想だ

と思うのです。その理想に向かって、我々は努力しなければならないと思います。この調査結果を公表することによって、そのようなことが実現できるのではないかと思います。

- 委員長（小川修一君）：他にないようですので、議案第65号を採決いたします。今までの協議をふまえ、今回とりまとめた調査結果を公表することを本教育委員会の方針とすることについてご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、今回とりまとめた平成23年度箕面市体力・運動能力、運動習慣等調査結果を公表することを本教育委員会の方針とします。

- 委員長（小川修一君）：次に日程第7、報告第62号「箕面市教育委員会事務決裁規程改正の件」及び、日程第8、報告第63号「箕面市立図書館処務規則改正の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、一括審議することとします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

- 教育政策課長（井口直子君）：本件は、平成23年11月1日付けの人事発令に伴い、図書館に副館長が設けられたことから、関係規定を整備するため、箕面市教育委員会事務決裁規程及び箕面市立図書館処務規則の一部を改正する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

- 委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

- 委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第62号及び報告第63号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

- 委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

- 委員長（小川修一君）：次に日程第9、報告第64号「箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命の件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部学校管理課長に求めます。

- 学校管理課長（清水宏志君）：本件は、箕面市奨学資金条例に基づく、奨

学生を選考するため設置している箕面市奨学生選考委員会委員で市議会議員の田代初枝氏から、市議会の役員改選に伴い、去る10月16日付で辞職を願いが提出されたので、これを承認のうえ解職するとともに、その後任として、市議会から斉藤亨氏を推薦いただきましたので、10月17日付で任命する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、本件を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）： 次に日程第10、議案第66号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」及び、日程第11、報告第65号「箕面市教育委員会事務局職員の人事発令の件」は、関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）： 異議なしと認めます。よって、一括審議することとします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）： 議案第66号については、分限休職に係る発令について、かねてから病気療養中の職員について、さらに療養が必要であるとの診断書が提出されましたので、12月1日付けで発令するものです。報告第65号については、分限休職、退職及び11月1日付けの人事異動について、発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（小川修一君）： この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、議案第66号及び報告第65号を採決いたします。議案第66号については、原案どおり可決し、報告第65号については、報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって、議案第66号については、原案どおり可決され、報告第65号については、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：次に日程第12、報告第66号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題とします。議案の朗読を省略し、提案理由を教育推進部教育政策課長に求めます。

○教育政策課長（井口直子君）：本件は、去る10月3日に開催された平成23年第10回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により提案するものです。

○委員長（小川修一君）：この件に関して、何か質問、意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：ないようですので、報告第66号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（小川修一君）：異議なしと認めます。よって本件は、報告どおり承認されました。

○委員長（小川修一君）：続いて日程第13、教育長報告を議題とします。教育長に報告を求めます。

○教育長（森田雅彦君）：（議案書73頁から報告）

◎現法泉寺保育園分園「みのり保育園」の運営及びその保育拡大による認可保育所等の整備及び運営を行う法人の選定会議の結果

法泉寺保育園の分園である「みのり保育園」の運営及びその保育拡大による認可保育所等の選定会議が開催されました。その経過や内容について、子ども部井西幼児育成課長に報告をお願いします。

○幼児育成課長（井西浩君）：現在、宗教法人法泉寺が市立病院の敷地内で分園として運営されている「みのり保育園」については、平成24年3月をもって分園の運営から撤退されることに伴い、運営法人を募集し、選定会議による選定を行いました。その経過について報告します。法人公募は、平成23年9月21日から一週間、市で公募しました。公募条件として、現在のみのり保育園の定員25名の分園を引き継いで運営することに加え、市立病院の看護師寮の敷地を活用し定員80名から100名の認可保育所を整備すること、また、同施設内で市立病院の院内保育所を設置・運営することとしました。これらの施設整備については、現行の補助金のスキームを活用し、法人自らが整備を行い、一体的に運営することを前提に運営法人を公募しました。その結果、現在、箕面市内で桜保育園を運営されている社会福祉法人夢工房と瀬川保育園を運営されている社会福祉法人あおば福祉会の2法人から応募をいただきました。

第1回の選定会議は、10月15日に、みのり保育園の分園及び市立病院

院内保育の現地見学をし、社会福祉法人あおば福祉会が運営されている瀬川保育園と社会福祉法人夢工房が運営されている桜保育園の2か所の現地視察を行い、市役所帰庁後、委員による意見交換を実施しました。

第2回の会議までの間、書類選考と並行し、10月24日に、市立病院の院内保育の詳細を説明するため、2法人の出席をいただき、市立病院事務局と子ども部とで説明を行い、現地も再度確認してもらいました。

第2回の選定会議は、10月26日に、市役所特別会議室にて、法人からの説明とヒアリング、各委員の評価と審査を実施しました。当初の予定を延長して、午後6時30分までの熱心なご議論をいただきました。

評価項目については、大きく7点ありました。1点目、現在運営されている保育園等の財務状況、2点目、地域や利用者の意向を保育計画にどのように反映されているか。3点目、事故防止のための取組や保護者への対応、4点目、みのり保育園からの引継の体制、5点目、職員配置及び採用の考え方、6点目、新たに整備する保育園・院内保育の運営経費の考え方、7点目、施設整備資金計画、以上7項目に亘ってそれぞれ評価いただきました。

この選定会議の審査のポイントとしては、いずれの法人も民営化後の保育園運営を現在、しっかりと行っている現状をふまえて、現状の保育計画や保護者への対応等の点においては、大きな差は生じませんでした。しかしながら、現在のみのり保育園の運営を引き継ぐことに加え、定員拡大をする認可保育園の運営、病院の院内保育を運営していただくことから、新たに運営する保育園の運営や施設整備費用等の考え方において、将来に向けてより安定した経営が期待できるという観点から、社会福祉法人夢工房を選定会議として選定しました。

その後、10月31日付けで選定会議議長の井上寿美委員から教育長にご報告をいただき、選定会議の報告に基づき、11月10日に運営法人を社会福祉法人夢工房に選定したものです。なお、選定会議の結果については、市ホームページでも公開をしています。

#### ◎大阪府都市教育長協議会10月定例会

10月7日、アウィーナ大阪で開催されました。来年度の大阪府教育予算についての要望事項と平成25年度の文部科学省予算についての要望について最終案を取りまとめました。

#### ◎近畿都市教育長協議会秋季研究協議会

10月20日から21日、豊中市の千里阪急ホテルを会場に開催されました。豊中市、池田市、箕面市が担当ということで、司会から案内等、中井教育次長以下事務局職員にも手伝ってもらい、盛会のうちに無事終了することができました。今回の研究協議会は、「伝統と文化を尊重し、国際理解を深めるために～文化と科学が連携した学習の創造」というテーマのもと、新学

習指導要領の完全実施にむけて関連する講演や事例発表が行われました。講演は、「マチカネワニと科学リテラシー」の演題で大阪大学・副学長の江口太郎教授よりお話いただきました。マチカネワニとは、1964年に待兼山のある大阪大学豊中キャンパスの新校舎建設現場で、日本で最初に発見されたワニの化石です。ワニについての歴史や生態と大学として子どもたちにかに科学に興味・関心をもたすことができるか、その役割や取組等について分かりやすくお話いただきました。情報交換会では、福知山市の荒木教育長、大東市の中口教育長、桜井市の雀部教育長から、それぞれの街や学校での伝統と文化についての特色ある取組についての報告がありました。二日目の視察・研修は、本市の施設一体型小中一貫校彩都の丘学園と、池田市のインスタントラーメン博物館を見学しました。小中一貫教育は、現在全国の5割近くの学校で取組が進められています。そのような状況のなか、近畿圏において、公立の施設一体型小中一貫校は、とどろみの森学園に続いて2校目であり、大変関心をもっていただき見学いただくとともに、色々な質問を受けました。

#### ◎平成23年第3回豊能地区教育長協議会

10月28日に、豊中市教育センターで開催されました。文部科学省・初等中等教育局の企画官お二人がお見えになり、この間3市2町で取組を進めている教職員人事権移譲について意見交換を行いました。全国で初めての取組であり、「文部科学省としても注目している。他の都道府県や地区に広がるかは豊能地区の取組如何であり、是非、他のモデルとなるようなものに仕上げたい。文部科学省としても支援もしていきたい。」とのことでした。

#### ◎平成23年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会

11月15日に交野市立保健福祉総合センターで開催されました。講演会では、財団法人大阪府文化財センターの水野正好理事長をお招きし、「今、文化財の調査と保護活動は」というテーマで、文化財はどの街にも残っているが、その整理とともに博物館・資料館などで市民や子どもたちに伝えていく大切さなどについてご講演いただきました。視察・研修では、交野市の障害者ワーキングセンター内にある「交野自立センター」「交野やわらぎ授産所」「パナソニック交野」を見学しました。

#### ◎中学校給食導入検討に係る先進地視察

11月10日、中学校給食導入に係る先進地視察として選択制をとられている吹田市立竹見台中学校を訪問いたしました。

#### ◎平成23年第3回箕面市議会定例会

10月11日、12日に一般質問がそこに記載している内容で行われました。なお、役員改正が行われ、議長には西田議員さんが、副議長には、印藤議員さんが就任されました。文教常任委員会、委員長に牧野議員さん、副

委員長に川上議員さん、そして尾上議員さん、北川慎二議員さん、斉藤議員さん、印藤議員さんの皆さんです。

◎教育推進部・生涯学習部について

「文化の秋」「スポーツの秋」で様々なイベントが行われました。10月9日から10日の2日間、第44回市民スポーツカーニバルふれあいフェスティバルが第二総合運動場とスカイアリーナを会場に開催され、幼児から小中学生、大人から高齢者のかたがたまで、それぞれ自分にあった運動やスポーツを楽しんでおられました。

10月9日は、第二総合運動場体育館において「第8回長縄とび大会」が開催され、小学校10校から低学年7チーム、高学年29チーム、約300人が参加してくれました。日頃の練習の成果を十二分に発揮し、「八の字とび」「みんなでジャンプ」のどちらの種目も新記録が続出しました。

10月10日は、前全日本女子バレーボール監督の柳本品一さんをお招きし、ご講演をいただくとともに、実技指導も行っていただきました。

10月21日から30日まで「第54回市民展」が文化・交流センター・市民ギャラリーで開催され、「絵画」「写真」「工芸」「書」の4部門に369作品が出展されました。また最終日の30日には、表彰式が行われ、出展された作品のなかから「大阪府知事賞」など18の賞が47名の皆さんに贈られました。

10月22日から23日は、中央生涯学習センター、メイプルホールにおいて、「まなび・つどい・ふれあいまつり」が開催され、生涯学習センターや公民館で活動されているみなさんの作品展示や舞台発表が行われました。

◎子ども部について

10月17日に、来年2月18日に開催される青少年健全育成市民大会の第1回実行委員会が開催されました。今年度は、第1部の功績功労者表彰、に引き続き、第2部では見習い警察犬「きな子」の映画が上映される予定です。

10月27日には、要保護児童対策協議会児童虐待部会が開催され、11月が児童虐待防止推進月間となっている「オレンジリボンキャンペーン」について話し合われました。

11月6日には、民生児童委員さん主任児童委員さん、また小川委員長も参加していただき市内3カ所で「街頭啓発キャンペーン」を行いました。

○委員長（小川修一君）：何かご質問、ご意見はありませんか。

○委員長（小川修一君）：スポーツカーニバルやこれから開催されるドッジボール大会など、スポーツ関係の催しに児童・生徒が積極的に参加することを、学校長を通じて呼びかけることも、体力向上につながるのではないかと。ドッジボール大会は投擲の力になると思います。ソフトボール投げとは投げ



方が違うのですが、基本的な筋力の使い方は、そう変わらないのではないかと思います。体力向上は種目にとどまらず、体全体を動かして、体力を鍛えていく機会を、教育委員会としても様々な行事がありますので、そこへ子どもたちが意欲的に参加できるような工夫も必要だと思います。

○委員（福井聖子君）： 体力向上はすごく難しい問題だと思うのです。大人がいきいきとスポーツする姿を見せることも非常に大事だと思うのです。箕面市は、生涯学習部関連でいろいろなスポーツのイベントがありますが、その参加率は、市民の人口割にして良いのか、そうでもないのかを教えてください。

○文化スポーツ課長（前田一成君）： 他市と特に比較した参加率のデータがありませんので、調べて後日回答します。

○委員（福井聖子君）： いきなり質問して申し訳ありませんでした。例えば、第二総合運動場の体育館で指定管理で新しくいろいろなスポーツイベントなどが催されているので、それによる効果なども教えていただきたい。それと、新しい保育園の話ですが、桜保育園を見学させていただいた際に、設備が新しくてきれいでいいなあと思いましたが、1点だけ、水道の蛇口が自動式でした。手を出したら水が出て、終わったら止まる。ここで育ってしまうと小学校に行ったときに、水道の蛇口の開閉がどうなるかと少し考えました。自動の方が水道代としてはきっちり管理できるのだと思います。新しい大学でそのようなところがあるのですが、そうすると水道の蛇口を開閉するという行為が消えてしまうのではないかと。他で感じていたので、そこで目に付いたのですが、保育所は一日中生活するところなので、そこで身に付いた生活習慣が子どもたちにとっての生活習慣になるので、便利できれいで清潔になりすぎると言うとな変なのですが、小学校に行ったときに、小学校の設備を変えるわけでもないですし、そこまで小学校の設備を持っていくのがいいのかと言う問題もあるので、保護者のニーズはそちらにいくと思うのですが、小学校段階での入学を考えた際に、設備のあり方や生活習慣をどこまでどのように教えるのか、そのような目を持った人のアドバイスが今度の施設を作るときに入っているといいという気がしました。民間の保育所が非常にがんばっていただいていることは良く知っていますし、がんばるときにどこを目標に置くのかといったときに、子どもたちが大きくなって、小学校に行ったときにどうなのかという意見や目が入るとよりよい形になると思いますので、検討いただけたらと思います。

○委員長（小川修一君）： 以上をもちまして、本日の会議日程は、終了しました。各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。

○委員長（小川修一君）： ないようですので、事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

- 教育政策課長（井口直子君）：ご審議いただいた件ですが、議案書に修正がありました。報告第62号の標題と1行目の「箕面市教育委員会事務局事務決裁規程」を「箕面市教育委員会事務決裁規程」に修正し、この修正についてご承認くださいますよう、よろしく願いいたします。
- 委員長（小川修一君）：他にないようですので、本日の会議は、全て終了し、付議された案件、議案6件、報告5件は、すべて議了いたしました。
- 委員長（小川修一君）：これをもちまして、平成23年第11回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後3時45分閉会)

以上のおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

小川 修一

委員

白石 裕